



成田空港南R.C.会長テーマ

つながり
繋

例会日時 毎週木曜 12:30点鐘
(最終例会 18:30点鐘)
例会場 中国ダイニング富士屋

事務局 〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝1519-6
TEL 0479-80-1177 FAX 80-1178

URL <http://www.narita-airport-m-rc.jp>
E-mail info@narita-airport-m-rc.jp

第2790地区ガバナー 山田 修平 第6分区ガバナー補佐 寺田 憲司

平成23年10月6日発行 NO.1983 第2111例会 会長 小林 定雄 幹事 伊藤 元雄 会報担当 安藤 卓造

例会報告(平成23年10月6日)

点 鐘	会 長	小林定雄
ソ ン グ	「君が代」	
	「奉仕の理想」	
唱 和	「四つのテスト」	
会 長 挨拶	会 長	小林定雄
会 務 報 告	会 長	小林定雄
幹 事 報 告	幹 事	伊藤元雄

プログラム

第一例会につき 結婚・誕生祝い

各委員会報告

会員卓話 (上原広嗣会員)

「乾杯」

第40代会長
土屋俊夫会員



会長挨拶



10月の誕生・結婚記念祝

「誕生祝」

小野田行伸会員 内田裕雄会員 川島睿君会員



「結婚記念祝」

花澤昇一会員 小川佐内会員 富一美会員
小杉秀文会員 鹿野素平会員



皆さんこんにちは。
過ごしやすい季節となりました。スポーツの秋、味覚の秋、読書の秋などと言われますように秋の楽しみを満喫して頂けたらと思います。

本日は10月の第一例会です。今月誕生日、結婚記念日を迎えた会員皆様には心からお祝いを申し上げます。

又皆様には先日、元会員椎名弥一郎様の葬儀、告別式にご参列いただき有難うございました。椎名弥一郎様は横芝ロータリークラブ創立以来40有余年にわたり、ロータリアンとしてご尽力なされ96歳の天寿を全うされました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。山田修平ガバナーよりご香典をいただきました。

さて、今月のロータリー月間は「職業奉仕 米山月間です」職業奉仕は他の団体にはない奉仕分野でありロータリーの金看板と言われています。職業奉仕の概念は「ロータリーの綱領」に示されていると思います。特に第2項の(事業及び専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深める事。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、

その業務を品位あらしめること。)が職業奉仕では主目的と思われます。「四つのテスト」と「ロータリーの綱領」をご理解していただき楽しくロータリー活動を行いましょ。

又ロータリー米山記念奨学事業とは、全国のロータリアンからの寄付金を財源として、日本で学ぶ外国人留学生に奨学金を支給し、支援する国際奨学事業です。

本日は上原広嗣会員による会員卓話がございます。上原会員よろしくお願ひします。

■ 会務報告

第3回会長幹事会が10月14日に「九十九里ヴィラそとぼう」にて開催されます。

(ホストクラブ 大原ロータリークラブ)

第6分区ロータリー情報研究会が10月21日に「プラザヘイアン茂原」にて開催されます。

(6分区合同例会)

■ 理事会報告

第4回定例理事会

日時：平成23年10月6日(木) 11:00

場所：成田空港南R.C事務所

議題

①9月会計報告

- ・観月会収支報告が、承認されました。
- ・移動例会の場合は、会より例会費(2,000円×全会員数)を全会員分支出する。

②次年度役員構成について(理事構成について)
理事メンバー選出については、次年度会長に一任。理事の任期は、最長3年とする。

指名委員会は、次々年度会長の指名権(会長のみ指名)を有し、次々年度会長候補として打診する。

役員構成については、次年度会長を中心に5年前までの会長・幹事や現役役員と、相談の上、決定する。

③植樹について

11月～12月に事業着手

④地区大会について

日時、11/6(日)

交通手段は、ロータリー事務所集合でバスにて出席。

⑤その他

地区社会奉仕委員会で、震災地の視察をしてきました。当クラブ会員も一度視察を考えてみてはどうでしょうか?(菅井会員)

■ 幹事報告

①会報受領クラブ(回覧)

・銚子R.C

②活動計画書受領クラブ(回覧)

・銚子R.C

③例会のお知らせ(回覧)

・多古R.C

10/11(火) 通常例会

卓話：萩原承平会員

「情報研究会を振り返って」

10/18(火) 夜間移動例会(高橋会員誕生日)

点鐘18:30 萬勢庵

10/25(火) 通常例会

卓話：中川光晴様(アケティ株動薬事業部)

「映像の世界」

・銚子R.C

10/19(水) 夜間移動例会(観月会)

点鐘：6:00 モンベルジェ

④ロータリーの友事務所より

「私の家族」原稿募集！ 締切10月27日(木)

12月号「家族月間」特集としてロータリアンの家族を写真と共に紹介する予定です。

⑤例会終了後、富士屋1階にてCLP委員会を開催いたします。CLP委員、各委員会常任委員長はご出席下さいますようお願い致します。

■ 委員会報告

◇ クラブ管理運営委員会



プログラム委員長 秋葉 講一会員

本日予定の米山奨学生の卓話は、本人都合により米山奨学生の卓話は10月27日の例会に変更となり、代わりに上原さんの卓話となりました。

◇ 新世代委員会



常任委員長 渡辺 孝文会員

恒例の近隣小中学校児童生徒の書道展が開催されております。お時間のある方はぜひ足を運んでみてください。

第31回金刀比羅神社書道展（クラブ協賛）

10月4日（火）～11日（火）

場所 金刀比羅神社 松尾町八田55

◇ クラブ広報委員会



会報委員長 安藤 卓造

会報に掲載する関係上、委員会報告、卓話等の原稿を簡条書きで結構ですので、ご提出願いたい。

◇ 職業奉仕委員会



常任委員長 土屋 俊夫会員

10月は職業奉仕月間です。ロータリーの友10月号の特集を是非読んでください。

◇ 2790地区東日本大震災被災者支援委員会



副委員長 菅井 直秀会員

2日～3日、陸前高田に研修旅行に行っていました。瓦礫の山が半端ではありません。そこで親睦旅行をここにして皆でぜひ被災地を見てきたらいかがかと思ひ、古西、石田常任委員長に相談しております。

◇ R財団委員会



米山奨学会委員長 高田 一行会員

- ・10月米山月間について
- ・米山奨学会特別寄付の報告

2011～12年度

米山功労者2回目 小林定雄会員

米山功労者 高田一行会員

■ 会員卓話

「 弁護士の敷居の低さ 」



上原 広嗣会員

今日は私の弁護士業の一端というものを説明するとともに、現在いかに弁護士の敷居が低いかということについてお話させていただきます。

うちの事務所の依頼者は法人の依頼者というのはほとんどおりません。95%くらいが個人の依頼者になっています。その個人の方にとってこれまで弁護士というのは、非常に費用的に敷居の高い存在だという風に思われていたように思います。ただ、私が横芝光町に事務所を開業して以来、個人の依頼者、相談件数だけで 100件以上は超えているので、ほぼ2日に1件は新件の相談が来ている状況であります。

個人の方がなぜこんなに簡単に弁護士というものを活用できてしまうのかといいますと、「法テラス」という制度が整備されたからです。お手元に「法テラス」のパンフレットを配布させていただきました。

私の事務所では法律相談は3回まで無料です。それはこの「法テラス」という制度を使っています。依頼者にも実質費用負担なく無料で法律相談が受けられるわけです。ただこれについては収入要件がありまして中のページに書いてありますけれど、単身者の世帯で手取り18万2千円以下。ただこれからは住宅ローンや家賃は差し引けるので実質可処分所得が

月額約13万円以下くらいであれば無料で弁護士法律相談が受けられます。こういうことで個人の方は容易に弁護士を使うようになっています。法律相談は無料ですが、実際に依頼することになったら、これはお金がかかります。ただこの「法テラス」という制度を使いますと、日本の弁護士の報酬基準のうち、その最低の報酬基準で弁護士が使えます。ですから私の事務所の収支からいえば、率直に言って薄利多売の方式でやっています。それについて私自身はこの田舎に法律事務所を開業したそもそもの理念というものが、できるだけ多くの困っている人に司法サービスを提供したいという趣旨で行っておりますので、薄利多売というのは望むところでもございます。実際に依頼するとなりますとこの「法テラス」という制度を使えば、おそらく日本で最も低い弁護士報酬で弁護士を使うことができます。

たとえば個人の自己破産でしたら、これは15万円で自己破産させることができます。しかもその15万円は一時金一括ではいただきません。毎月5000円ずつの分割返済となっています。この分割返済では依頼者は「法テラス」に支払うこととなります。私は「法テラス」から一時金で最初にお金をいただきまして、私は依頼者の支払状況は気にせず業務に専念できます。こういった制度がありまして非常に個人の方が弁護士というものを使い易い状況にあるということになります。

銚子から東金まで弁護士は現在7名いるのですが、この「法テラス」を利用できる弁護士は私を除いて一人もいません。要は、ほかの弁護士は価格が高いということになっています。私だけがこういう薄利多売方式をとっていますので、必然的に依頼者の件数というのは増えてしまうわけです。

こういう形で現在弁護士の敷居というのは非常に低くなっていますのでこれからどんどんこの地域においても訴訟は増えていくと思います。その結果、法的正義がこの地域のすみずみにまで浸透していくとよいなあと思います。

ロータリアンの方が直接お困りごとを抱えておられるケースはあまりないでしょうけど、周りの方で何らかのトラブルを抱えていらっしゃる方がいると思います。そういう方は私の事務所を紹介していただきたく思います。これまで述べたように、私の事務所は、経済的余裕がない方でも「法テラス」を使うこととなりますので、まず相談の段階で料金が生じ

ることはありませんし、仮に事件を依頼することになっても最低ラインの報酬基準で弁護士を使えます。

このような形で、私の事務所は、敷居の低さ、気軽に相談できることを特徴にしています。私はこれからも生まれ育った地元の一人でも多くの住民の方のお役に立てるように仕事を続けていきたいと思っておりますので、皆さんの周りにもお困りの方がおられましたら是非横芝光法律事務所へ相談しに行くよう教えてあげてください。

■ ニコニコボックス

青柳誠君・菅井直秀君・小林定雄君・石田喜一君
伊藤元雄君

…上原会員卓話をありがとうございました

土屋俊夫君

…2人目の孫が生まれました

かわいいです

川島宥君・内田裕雄君・小野田行伸君

…誕生祝いをありがとうございました

富一美君・鹿野素平君・花澤昇一君

…結婚記念祝いをありがとうございました

小川佐内君

…結婚記念祝いをありがとうございました

今週末に娘が結婚します

上原広嗣君

…本日は卓話をさせて頂きありがとうございました

椎名鎌一郎君

…叔父の葬儀に際し沢山のご厚誼をありがとうございました

本日計	34,000円
累計	285,000円

■ 出席報告

例会日	会員数	出席	MU	%
10月6日	41	28	3	75.61

★ 欠席をしたらメイクアップをしましょう ★